

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第133条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月23日

名古屋法務局筆界特定登記官

### 記

#### 1 筆界特定の手続の表示

手続番号 令和8年第13号

対象土地 刈谷市小山町五丁目4番4

刈谷市小山町五丁目4番3

#### 2 関係人の氏名又は名称

岡本文三郎

加藤喜重

天野直長

重野十三

#### 3 通知をすべき事項

(1) 筆界特定の申請がされた旨の通知

(2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。